

会議名	令和元年度 第2回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和元年12月19日(木) 午後7時30分～午後8時55分
開催場所	愛知川庁舎 3階 第2委員会室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員 保険医・薬剤師代表 森野尚子委員、上林俊明委員、武久典子委員 公益代表 木村昌弘委員、平林光枝委員、宇野久七郎委員
欠席者	被保険者代表 國領靖浩委員、中野芙奈美委員
事務局	町長 有村国知 住民福祉部長 岡部得晴 住民課課長 廣瀬 猛、係長 小泉周子、主任 隅山 誠 税務課課長 北村章夫、主査 伊藤圭佑 健康推進課課長 木村美紀
傍聴者	0人
議 題	国民健康保険税率の見直しについて
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 小泉 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 町長あいさつ

3) 議事録署名委員の選出について

議長（会長）の指名により、上林委員、武久委員に決定。

4) 国民健康保険税率の見直しについて

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) 法定外繰り入れはどのようなものですか。
- ・(事務局) 法定内は、基盤安定や出産育児一時金、事務費等を一般会計から繰り入れます。法定外は福祉医療によって影響をおよぼしたということで、福祉医療の繰り入れ金と特定健康診査の繰り入れ金があります。
- ・(委員) 医療費が少ないのは予防のおかげですね。
- ・(委員) 現在医療費は県下全体で支え合っていますので、愛荘町の医療費が低くても高くても大きな影響はうけないということです。現在は低い方ですが、他の市町が多いと応援しなければなりません。
- ・(事務局) 滋賀県の第1期の運営方針で、滋賀県は医療費水準の格差が少ないということで医療費水準は考慮しないとことになっています。
- ・(委員) 平成30年度の積み立て金8,500万円は何ですか。
- ・(事務局) 前年度からの繰り越し金の積み立てとなります。
- ・(委員) 8,500万円という大きな金額の積み立てをしていますが、どのような見通しでしたか。
- ・(事務局) 平成27年度に2,600万円基金を取崩しましたが、予測よりも医療費が少額となり、繰り越し金となりました。また、収納率の上昇や、国や県交付金の増額もあり、繰り越し金が増額したことにより、精査した結果、積み立てとしました。

- ・（委員）一人当たりの医療費増額の要因はあったのですか。今現在は、前年度を超える予想ですか。また、8,500万円の積み立てが出来るのに、国民健康保険税を上げなければならないのですか。
- ・（事務局）平成30年度の単年度収支決算は、1,500万円の赤字でした。令和元年度は1,500万円よりもう少し少ないかもしれませんが赤字の見通しです。今後も1,500万程度の赤字と推計はしています。
- ・（委員）現行税率では不足するため税率を上げるのですね。
- ・（事務局）そうです。
- ・（委員）各市町同じように検討されており、愛荘町より増額になっている市町も多いと思います。
- ・（事務局）現在滋賀県第2期運営方針が検討されており、県下統一保険料になると、税率が上がると予想されます。県が来年度から標準保険料率を示しますが、現行税率と差が生じると考えられますので。負担が大きくなるように、除々に税率を上げていきたいと考えています。
- ・（委員）県下統一の保険料になると、滋賀県内どこに住んでも同じ保険料になります。愛荘町はこれから被保険者数の減少に伴って、国保税の収納額も減額となるので、基金は残しておかなければなりません。
- ・（事務局）次回の協議会で、確定した納付金を反映した案を提示させていただきます。そのうえで最終決定していただけたらと思います。

#### 5) 次回の開催日について

■次回開催日

令和2年1月

(閉会)